

オープンカウンター方式による留意事項（工事契約）

1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。
kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

2. 数量計算書について（仕様書に添付されている場合）

見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。
数量計算書は参考としてご覧ください。

3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

酒田観測局油庫液面計交換工事
仕様書

令和 7 年度
山形地方気象台

1. 件名

酒田観測局油庫液面計交換工事

2. 目的

非常用発動発電機の油庫の、故障している液面計及び付属バルブを新品に交換する。

3. 工事場所

山形県酒田市亀ヶ崎 1-4-14 局地的気象監視システム酒田観測局

4. 工事期限

令和 8 年 3 月 27 日 (金)

5. 監督

- (1) 発注者が任命する監督職員により、工事内容が本仕様書に適合するか否かについて、監督を行うものとする。
- (2) 監督職員は、工事の進捗状況や提出書類の内容に関して、受注者に対し補足説明や補足資料の要求を行うことができる。受注者は、その説明及び資料の提出について、監督職員の指示に従うこと。
- (3) 受注者は、本仕様書の内容に疑義を生じた場合には、速やかに監督職員と協議し、その指示に従うこと。

6. 検査

- (1) 工事完了後、発注者が任命する検査職員により、検査を行うものとする。検査は本仕様書等の内容に適合するか否かにより、合格または不合格の判定を行うものとする。
- (2) 受注者は、検査職員の職務の遂行に協力すること。

7. 提出書類

提出書類一覧（別紙 1）により、汎用性の高い形式（Excel、Word、PDF等）の電子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。なお、図面ファイルはJW-CAD型式（.jww）及びAutoCAD形式（.dwg）、画像ファイルはJPEG型式とすること。

8. 連絡及び指示事項

- (1) 本仕様に記載が無いものは、本仕様に記載が無いものは、本仕様書及び公共建築工事標準仕様書（最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（最新版）により施工すること。
- (2) 本工事対象以外の既存の施設、物品に損傷を与えた場合は速やかにこれを復旧すること。
- (3) 本工事に必要な金具や工具類は全て受注者で用意すること。
- (4) 本工事にあたり、本仕様書の規程を超える工事等が必要と判断した場合は、監督職員と協議の上、処置方法を定めるものとする。
- (5) 本工事に伴う発生材等は、すべて場外搬出のうえ受注者側が適法に処分すること。
- (6) 作業時間は原則として平日の 8:30 ~ 17:00 とすること。
- (7) 工事完了後、検査職員により完了検査を行う。指摘箇所は速やかに手直しを行い、工事期限内に再検査を受けること。
- (8) 墜落制止用器具の着用について

本件を実施するにあたり高所作業が生じる場合、労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28

号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。

（9）労災補償に必要な法定外の保険契約

受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和 6 年 6 月 19 日法律第 54 号）に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）へ加入すること。

9. 作業内容

別紙 2 「特記仕様書」のとおり。

提出書類一覧

- 「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 提出方法は、原則オンライン（電子メール等）となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約（図面に変更がない場合を除く）
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト（写）	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等（写）	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合

特記仕様書

非常用発動発電機の油庫の、故障している液面計及び付属バルブを新品に交換すると共に、以下の作業を行う（表 1、写真 1～3、別添 1 参照）。

（1）燃料油の抜き取り及び戻し作業

- ・液面計及び付属バルブの交換前に油庫内の燃料油を全て抜き取ること。
- ・抜き取った燃料油は再び油庫内に戻すため、万全に保管すること。
- ・液面計及び付属バルブの交換後に燃料油を油庫内に戻すこと。
- ・発電設備燃料配管の空気を抜くこと（別添 2 参照）。
- ・発電設備内の発動発電機燃料系統の空気を抜くこと（別添 3 参照）。

（2）液面計及び付属バルブの交換

- ・故障している液面計及び付属バルブを新品に交換すること（型式は表 2 参照）。
- ・交換後に液面計及び付属バルブの動作が正常であることを確認すること。

（3）燃料タンク

- ・燃料油を戻した後のタンクの油量を確認すること。
- ・液面計及び付属バルブ交換後、配管、バルブの状態を確認し、燃料漏れがないか確認すること。
- ・フロートスイッチの動作を確認すること。

（4）発電機

- ・運転時の異常音、振動、異臭がしないか確認すること。

（5）エンジン本体

- ・運転時の異常音、振動、異臭がしないか確認すること。
- ・その他、外観に関する確認を行うこと。

（6）動作試験

- ・全ての作業終了後、手動による正常な起動運転・停止が行えることを確認すること。また、動作試験は無負荷運転とすること。

表 1 発動発電機等の型式一覧

発動発電機装置形式	三井造船マシナリー・サービス製 MRS15EZ-SS 2014年製造 1式
エンジン	クボタ製 D1105
発電機	オーハツ製 FNB・OS-330 出力15kVA
油庫	SMT-F5000(K)型 500リットル1基 屋外 発電設備別置き形

表 2 交換部品

液面計	側圧式液面計 LIS-111B 屋内取付型 取付部口径：15A 接液部：C5212/SCS13A バルブ付属 ※同等品不可
-----	--



写真1 油庫（酒田観測局）

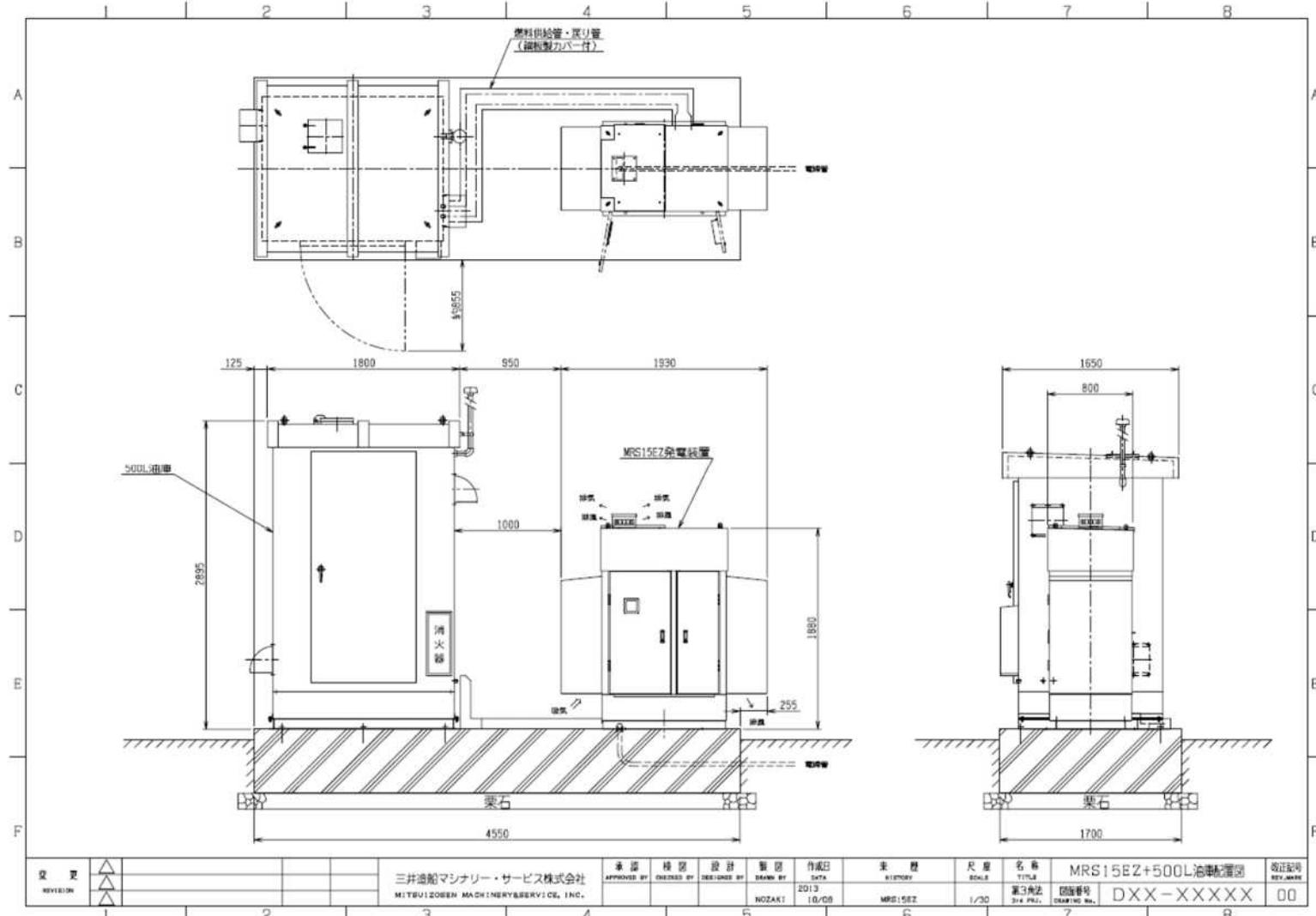


写真2 液面計及び付属バルブ（正面）



写真3 液面計及び付属バルブ（上から）

別添1



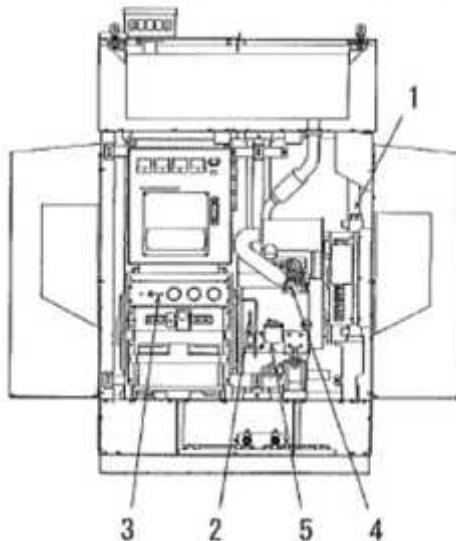
発動発電機燃料配管の空気抜き手順資料

5. 運転前の点検と確認

(1) 点検の項目と場所

▲ 注意

完全に据付工事が終わっている事を確認し、バッテリスイッチは、「OFF」のまま商用電源を通電しない状態で、運転前の点検と確認を行ってください。



No.	名 称	No.	名 称
1	冷却水量の点検	4	エア抜きプラグ
2	エンジンオイルレベルの点検	5	燃料フィルタ
3	バッテリスイッチ		

(2) 燃料配管のエア抜き

ディーゼルエンジン燃料配管にエアが混入しているとエンジンは始動できません。燃料配管からエアが完全に抜けるように次の手順でエア抜きを行って下さい。

▲ 注意

燃料は非常に燃えやすく危険です。火気を近づけると引火のおそれがあります。

- ① バッテリマイナス側を接続し、バッテリスイッチを「ON」にします。
 - ② 制御電源スイッチを「ON」にします。
 - ③ 燃料ポンプスイッチを押すと、80秒間燃料ポンプが作動します。(燃料ポンプの作動参照)
 - ④ 噴射ポンプ上にある燃料入口部のエア抜きプラグを締め、エアを完全に抜いて下さい。
 - ⑤ 燃料にエア泡がなくなったらエア抜きプラグを確実に締付けて下さい。
- エア抜きが不十分な場合は、燃料フィルタのエア抜きを行って下さい。

発動発電機内の発動発電機燃料系統の空気抜き手順資料

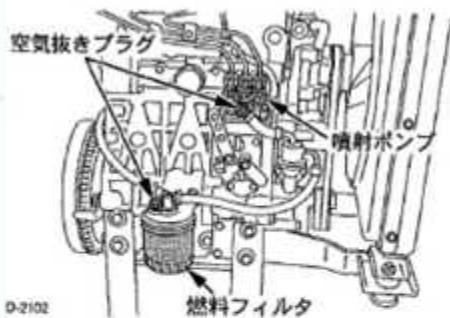
- 5) No.1-D または No.2-D, S15: ウルトラローサルファディーゼル (ULSD) 燃料。
硫黄分は15ppm または0.0015wt.%未満

■要

- * 必ずこし網を通して入れてください。
燃料がじゅうぶんこされていないと、
燃料中のゴミや砂のために燃料噴射ポンプが作動不良になります。
- * 燃料タンクを空にすると燃料系統に空気が入るので、空気抜きをしないと始動できなくなります。

■燃料の空気抜き

1. 空気抜きは、
 - 燃料フィルタ及び配管を取外したとき。
 - 燃料切れが起きたとき。
 - エンジンを長期間使用しなかったとき。
 行なう必要があります。
2. **自動エア抜き付きの場合(オプション)**は、空気抜き不要です。自動的に抜けます。
 - (1) タンクに燃料を満たし、コックを開きます。



- (2) 燃料フィルタの空気抜きプラグを、2~3回転ゆるめます。
- (3) プラグから出る燃料にアワがなくなったたら、プラグを締付けます。
- (4) 噴射ポンプ上にある空気抜きプラグを開きます。
- (5) プラグから出る燃料にアワがなくなったたら、プラグを締付けます。

■要

- * 空気抜きをするとき以外は、必ず噴射ポンプの空気抜きプラグは閉じておいてください。エンストの原因になります。

■燃料パイプの点検および交換



注意

燃料パイプに漏れはないか

- * 燃料パイプが破損していると、火災を発生することがあるので、必ず点検してください。また、破損している場合は新品と交換してください。



OBDII

燃料パイプや燃料パイプバンドの締付け点検は、定期点検表の使用時間ごとに、または、6カ月ごとに行なってください。

1. 締付けバンドがゆるんでいる場合は、ネジ部にオイルを塗布して確実に締付けます。
2. 燃料パイプや締付けバンドが傷んでいたり、燃料パイプがきっちりおさまっていなかったりした場合は、早めに交換または補修をしてください。

